

平成 26 年 8 月吉日

関 係 各 位

米沢市産業まつり実行委員会  
事業代表 安部三十郎  
委員長 吉野 徹  
(公印省略)

## 『第 20 回米沢市産業まつり』出店募集について

拝啓 残暑の候 貴社ますますご清栄の事とお喜び申し上げます。平素は当実行委員会の事業にご協力いただき厚く御礼申し上げます。

さて、今年で 20 回目となる米沢市産業まつり出店募集について下記の通りご案内申し上げます。この催事は米沢市民に向け、米沢の地元商品(産品)・サービスや普段触れる機会が少ない工業製品や先端技術などを発信することで、米沢市の産業が持つ魅力を認識していただくことを目的に行います。

つきましては、この機会を活用いただき、貴社が持つ魅力のある商品(産品)・サービス・製品を発信いただければと存じます。

また、今年度は 20 回目の節目を迎えます。節目を迎えるにあたり、「米沢の産業」振興・魅力創出という観点にて内容を精査し、出店内容・要項等につきましては昨年と変更させていただきますこと、合わせて会場に限りがあるため、ご応募多数の場合は実行委員会にて選定させていただきますことを予めご了承くださいますようお願い申し上げます。 敬具

### 記

- 【期 日】平成 26 年 10 月 18 日(土)、19 日(日)  
※18 日(土)米澤米まつり同時開催(平和通り駐車場内東側にて)
- 【開催時間】18 日 午前 10 時～午後 4 時、19 日 午前 10 時～午後 3 時
- 【会 場】西條天満公園、平和通り、平和通り駐車場内東側<別紙会場図をご覧ください>  
①西條天満公園…飲食及び食品(菓子含)販売  
②平和通り…飲食以外の販売、サービス、建設、農業、工業関連産業  
③平和通り駐車場内東側…米澤米まつり(18 日のみ)  
※出店内容によって決定いたします。場所は選択できません。
- 【催事内容】会場設置テント内にて出店企業が商品、飲食物販売及び展示、サービス紹介デモンストレーション(試食・試飲含む)を実施する。
- 【申込〆切】平成 26 年 8 月 22 日(金) ※ 9 月上旬に出店可否を通知申し上げます。
- 【注意事項】詳細について裏面をご覧ください、変更点等ご確認の上、お申し込みください。

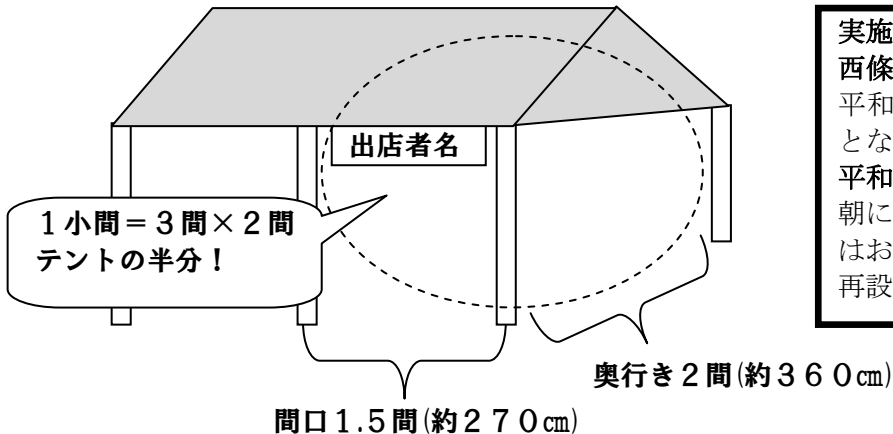
主 催：米沢市産業まつり実行委員会  
事務局：米沢商工会議所中小企業振興部(加藤・飯酒盃)  
Tel21-5111 fax21-5126  
：米沢市産業部商工課(菅原・大野・橋本)  
Tel22-5111(内線：3803)

## 第20回米沢市産業まつり 出店募集詳細

1、出店要件 米沢市内に本店または主たる事業所がある農商工業者(個人事業を含む)

2、出店形態 主催者側で準備するテントでの出店。※テントは屋外に設営  
①西條天満公園…飲食及び食品(菓子含)、農産品の販売  
②平和通り…飲食以外の販売、サービス、建設、工業関連産業  
③平和通り駐車場内東側…米澤米まつり(18日のみ)  
※出店内容によって決定いたします。場所は選択できません。

3、小間形状 1小間 テント半張り(間口約270cm×奥行約360cm)  
※1企業 1小間のみの申込となります。(例年応募者多数のため)



### 実施会場の諸注意事項

西條天満公園: 公園内に車は入れませんので平和通り駐車場から各自台車等での搬出入となります。(駐車料金一部補助)

平和通り: 初日終了後にテントを撤去し、翌朝に再設置いたしますので、テント内の物品はお持ち帰りいただきます。テントの撤去・再設置は実行委員会で行います。

4、出店料 1小間4,000円(2日間の料金です)

### 【出店料に含まれる設備】

- ①テント(半張り)
- ②出店者プレート1枚(出店者名をテントに掲示)
- ③長机2台(180cm×45cmを予定)
- ④イス2脚(折りたたみパイプイス)

### 【有料にて追加可能な設備】

- ①電源コンセント(2日間で一律2,000円)
- ②長机・イスの追加(長机800円、イス300円)

※いずれも事前予約制です。当日は承れませんのでご注意ください。

5、出店内容 商品、飲食物販売及び展示、企業PR、デモンストレーション(試食・試飲含む)など。米沢ならではの逸品の販売、新商品の紹介をお願いします。

### 【注意事項】

- ①飲食等の販売についてはその内容等によって保健所からの「臨時営業許可」が必要です。(臨時営業許可は保健所指導により出店者各自での申請になります。)
- ②酒類の販売については税務署への届け出が必要になります。
- ③以下に該当する場合は出店をご遠慮いたします。
  - ・保健所から許可されない飲食物の販売(許可が不必要なものを除く)
  - ・催事趣旨に沿わないものや各種法令での規制があるもの、主催者で不適切と判断する販売や勧誘

6、その他 ①応募多数の場合実行委員会または事務局にて選定いたしますのでご了承ください。  
選定の際は米沢の物産品や特産品・製品等を扱う企業を優先させていただきます。  
②小間の配置は、出店内容を鑑み事務局にて配置させていただきますのでご了承ください。  
③お申込後、出店を取り消す場合はキャンセル料(申込料金)を承ります。